

現代敬語研究

——兼讓語研究(1)・敬語品分類——

坂本元太郎

- I 謙讓語は学説としていかに捉えられてきたか
- II 敬語表現における敬意をどう考えるか
- III 現代敬語における謙讓語の語性について
- IV 「給ふ」(ト)「段」の語性をめぐって
- V 体言における敬語をめぐって
- VI 敬語の分類について

I

謙讓語は学説としてどう捉えられてきたか　謙讓語の語性をどう考えるべきかということについて、「謙讓語試論（一）——第一次分類としての謙讓語のとらえ方——」（北海道武藏女子短期大学「紀要」第5号・1972年）に自説を発表したが、これは主として古典を対象としたものであった。本稿は、それとの関係に立って、現代語を対象として考察したものである。謙讓語をめぐる問題は、敬語分類にも直結し、大きな影響を与えると考えられるので、本論に入る前に諸学説について概観してみようと思う。

謙讓語またはそれと同じ概念のものが、学問的分野（学説）で登場してきたのは、明治33年「日本文典」（藤井箋）あたりからとされる。以下、辻村敏樹氏のご研究に負うところが大きいが、藤井説では「崇敬」と「謙退」に二分し、続いて明治34年の「草野氏日本文典」（草野清）においても、二分説に立ち「自己ヲ卑シメテ間接ニ敬意ヲ含マシムル」と規定する。両氏あたりが、いわゆる「謙讓語」についての自覚的発言の先駆といわれる。吉岡郷甫氏は「日本口語法」（明治39年）で、「動作を謙つていふもの」とし、上記二氏との違いはない。「謙退」「卑メテ」「謙つて」との説明は同じではないが、語性の捉え方は同じであろう。三矢重松氏は「高等日本文法」（明治41年）で、「尊敬」に対して「卑下」の敬意を認め、「自卑敬語」とそれに近い概念である「関係敬語」を立てた。「自卑」と「関係」について、「稍相類似せり」と注記しているが、この点に基準自体に不透明さが見受けられ、現時点でも問題となるところであろう。

現行の三分法（尊敬・謙譲・丁寧）は、吉岡説に見ることができるが、以後、臼田・保科・小林の各氏がそれを継承して現在に至っている。三分法が学校教育の場で広く普及している現状にあるが、すでに諸家のご指摘にあるように学問的評価に堪えうるものではない。私もすでに「謙譲語試論（一）」でも触れたことではあるが、その問題点として次の諸点が考えられる。

1 「敬意」の実質や内容それ自体に、それぞれ違があるようないい象を与える。敬度には程度の違いはあるても、「敬意」には尊敬・謙譲・丁寧といった区別がない。違いがあるとすれば、それぞれの表現方法（手段）に求めるべきである。

2 「謙譲」の概念が紛らわしく、そのためには謙譲語について十分な説明ができない。話し手自身が行為の主体となる場合には、「へり下る」と説明することもできようが、上位者が行為の主体である場合は、説明がつきかねる。

3 丁寧語の本質が明白でない。丁寧語・丁重語・美化語などの関係が統一的ではなく、その語性をめぐってユレが大きい。

4 敬語の分類基準として、尊敬・謙譲・丁寧の敬意を二者対等に扱うことには無理がある。前二者を「尊敬」とし、「丁寧」と対比させるべきではないか。

謙譲語を特立させる考えは、山田孝雄氏（「敬語法の研究」・大正13年）によって具体化する。山田説は三矢説における「自己」と「他」の考え方を発展させ、文法的概念である「称格」（人称）を取り入れた。要するに敬語法とは文法上における敬語の法則であるとし、その法則性を、敬語が称格と関係する点に見出したのである。

「謙称」については、「他に対して謙遜する意をあらはす語にして主として第一人称に立てる者が自己をさし又自己に附属するものをさしていふに用ゐるなり。」と説明する。山田説によれば「謙称」とは第一人称にかかわるもので、その動作をへり下つていう語ということになる。しかし「一人称＝謙称」とする考えは矛盾するもので、それは、「謙称は第一人称の用ゐるものなるが、時としてその第一人称者が己に属する者をも謙称としてあらはすことあり。」との発言に見てとることができる。

謙譲語を敬語の一つとして立てる考えは、以上述べたように、敬語研究史上それなりに大きな意味を持ちながれ容認されてきた。しかしの基準となつたものは、「自己・他」「人称」によるもので、その点もつとも問題であるのは、話し手の敬意の対象（方向）が問われていないということである。ダレに向けられた敬意であるかという点が、敬語またはその語性を考える上での基準となつていないのである。この点を重要視したのが松下大三郎氏である。「改撰標準日本文法」（昭和3年）において最も特徴的なことは、敬語を「敬意の対象」によって分類したことと、その場合の敬意を「尊（敬）」のみとしたことである。従来の尊敬語を「作用の主体」（主語）に対する敬意、謙譲語を「作用の客体」（目的語）に対する敬意と捉え、

- 主体尊称 • 客体尊称 • 所有尊称 • 支配尊称 • 対者尊称

という具合に、敬意（尊敬）の対象だけを取り出して分類している。玉上琢弥氏の「受手尊敬」や金田一京助氏の「目的格への敬称」なども、松下説の「客体尊称」の線上にあるものと言える。辻村敏樹氏は以上の考え方について、「対者への敬意表現とその他の敬語を同一次元において扱つた点に問題があります」と指摘し、本質的な違いを見失うことに疑念を呈しているが、詞と辞の二分法を根拠とする理論に立てば当然なことであろう。

謙譲語に対する考え方は、上記の松下説、玉上説などによって、その名称とともに大きく変化するのであるが、このことを決定的にしたのが、時枝誠記氏（「国語学原論」・昭和16年）である。詳述することは避けるが、「詞」と「辞」の敬語理論は画期的なものであった。要するに時枝説では、1 「詞」の敬語を二種に分類し、ともに敬意は否定されること。2 「辞」の敬語こそが客体化、概念化されない主観的情意であって、言語主体の敬意の表現であるとする。当然「敬」「謙」の概念は理論的に意味をもたないのである。一方、石坂正蔵氏は山田説を発展させ、敬語的自称・敬語的他称・敬語的汎称という分類を試みられ（「日本文法講座」・昭和32年）、敬語化された素材は、同列・等距離ではないとして、敬語的に「自」と「他」に二分し、それに入れ直接関係しない敬語的汎称を加えて三分した。単なる文法論上の人称ではなく、「敬語的人称」という概念を導入した意味で独自性があつた。一方、辻村敏樹氏が、敬語を「素材敬語」と「対者敬語」に二分した点は、基本的に時枝説に拠ったものであり、「絶対」と「関係」の概念を立てたのは山田説を採ったものである。辻村説では素材敬語が素材間の、または素材と話し手の上下尊卑の関係を表していることを基本原則としているが、「上（下）位主体語」という名称を用いることによつて、話し手の「敬意」や「謙意」が表現されるとの考えに立つて、敬意の介入を認めている点に、時枝説と違つた特色がみられる。

II

敬語表現における敬意をどう考えるか 敬語分類の一つの基準として「敬意」の対象を考える立場がある一方

で、時枝説のように「詞」の敬語における「敬意」を否定する考え方もある。一般的にも敬表現と敬意との関係が論じられている現状であるので、本稿のⅢ以降の考察に先立つて両者の関係について言及してみることにする。

現代の社交型敬語とか相対敬語と言われるタイプの敬語では、敬語を使用することが言語主体の敬意に基づかないことが多い。私もかつて「現代敬語における敬意の再解釈」（札幌大学「紀要」第3号・昭和47年）においてそのことに触れたことがあつたが、自説は後述するとして、大石初太郎氏の「敬意と敬表現とは決して完全にパラレルなものではない。敬意に基づかない、いわば見せかけの敬表現がある。」（「月刊文法」1巻2号・昭和43年）との発言は、現代敬語の一つのあり方を語るものとして評価される。極論すれば、氏の指摘される「見せかけの敬表現」の中には、悪意や軽蔑といった否定的感情をも含んだ、「洗練された悪意」が存在することさえ認めざるをえないのも事実である。意識と敬表現とのズレは、本質的にはことばの持つ手段性と利用性に起因するものであるから、その意味で敬表現に敬意を認めるることは、事実としてはともかくも、高次のあり方としてはそうあることが望ましいと考えられる。敬語表現（待遇表現）は、上下関係や親疎関係に基づいて使用されるが、最も重要な要因は話し手自身の側にある。それは敬語を使用するか否かを選択する話し手の意図にあるといってよい。客観的には敬語使用が望ましいと考えられる場合でも、話し手が敬語を使用しないこともあります。一般的には、比較古典にも見えるし、現代でもそうした例は多い。たとえば、先生に敬語を用いる学生が、ときとして先生がいても使わなかつたり、あるいは先生不在の場では使用しないですませることなどがそれである。一般的には、比較的客観的といえる上下関係と主観に左右されがちな親疎関係に対応して、話し手がそれを待遇しようとする意図を持ったとき、敬語表現が成立するのである。現代敬語における敬意は大きくユレながら、たぶんに形式化し

変質して、不在化の方向にすすんでいるが、こうした話し手の意図こそが「敬意」と言われるものである。具体的に言えば、

来るー来られる いらっしゃる お出でになるー参る

言うー言われる おっしゃる お言いになるー申し上げる

この体系の中から話し手は自らの意図に従って尊敬表現を、また謙譲表現を使用したとすれば、そこに敬意を認めるのはむしろ自然であるといえよう。それは、話し手の側に、敬語を使用しない選択も残されていることを考えれば自明であろう。

敬語表現はその形式によって「敬度」を異にしている。実際には高い敬意から低い敬意に至るまで、その度合（敬度）が社会的公約数として承認されている。

読まるーお読みになるーお読みあそばす

食べられるーお食べになるー召し上がる

お急ぎですーお急ぎでござりますーお急ぎになります

ご案内するーご案内申すーご案内申し上げる

古典語においても同様で、「言はるーのたまふーのたまはす」と、それぞれ敬度差を見る事ができる。とりわけ、

おぼす+召すーおぼしめす

おはす+ますーおはします

たまふ十すーたまはす

きこゆ十さすーきこえさす

という構成になる場合、こうした対応には明白に敬度の差を見てとることができる。しかし現代の敬表現で、敬度差を明らかにすることは容易なことではない。最大公約数的には可能かもしれないが、時代・地域・年齢・教養・性・言語体験などが複雑に絡んでいるから、客観的に敬度を捉えることには厳密な意味で無理がある。

とにかく普通語を使用することを避けて敬表現を一その中でも、高い敬度と低い敬度のいづれかの敬表現を選択するということは、それ自体に敬意が存在することを意味していると考えられる。それはしかし、そうした敬表現を使用したまでのことで、敬度は高くても敬意とは無関係だと考えれば、それまでのことなのであるがー。

III

現代敬語における謙譲語の語性について 敬意の実質内容から考えて、尊敬・謙譲・丁寧といった名称は妥当性を欠き問題が多い。三者は敬意の実質内容に違いがあるのでなく、敬意の表現方法の違いによるものと考えるべきものである。森野宗明氏が、「『尊敬』『謙譲』『丁寧』」といふと、いかにも敬意の実質内容にこのようないくつかの類があり、それらがおのおの独自の領域を保有して、独自の表現形式を備え、分類目安としての意義を十分にもつてゐるかの印象を与える。」あるいはまた「待遇対象に敬意を払うことイコール尊敬することであり、その『うやまい』の気持ちが働くから、自然口調も丁寧な改まったものになるのであり、そう機械的に一線を画して裁断

できるようなものではないのである。」（「月刊文法」1巻2号・昭和43年）と述べているが、これは謙譲語とくに三分法についてその不当性を論じたものである。

添加形式の謙譲語

お（ご）一する お（ご）一いたす お（ご）一申す

お（ご）一申し上げる お（ご）一願う

交替形式の謙譲語

申す 申し上げる さし上げる いただく うかがう
まいる お目にかかる お耳に入れる

こうした動詞群を、以前は「謙遜」とか「自卑」「へり下り」といった語性で律していたのであるが、実はその点に問題があるのである。

会員の皆さんには私がご連絡いたします。

先生にはあなたからお礼申し上げてください。

よろしければ皆さんを私がご案内いたします。

奥様にも一日でも早くお目にかかりたいと思ひます。

私がうかがつたときは先生はお元気でした。

このような表現はいわゆる「謙譲」ではない。確かにそれは自分または自分側の行為ではあるが、たとえば「食べる」「寝る」「歩く」などのような自己完結の行為ではなく、その行為を受ける相手にも関係する働きをもつ

ていると考えられる。したがつてこうした場合は、その動作の関係する受手（目的語）を高く待遇した敬語と考えるべきである。それは動作の主体を待遇する「為手尊敬語」に相対するもので、実は動作の客体を高める「受手尊敬語」なのである。受手尊敬は古典にも多く見られるが、一見したところ動作の主体を低く待遇しているようにも受けとられるので、「謙譲」と考えたのであろう。一般的に「お（ご）—する」型がもつていて機能は、動作の対象（受手）に対する敬意であって、受手は多くの場合、一人称または二人称であるのに對し、動作主体は一人称であるのを原則とするが、まれに一人称および三人称のこともあるって一樣ではない。要するところ、このタイプのものは、「自分または動作主の動作や状態のかかわる対象に向けられた敬意」なのであって、「受手尊敬語」ということができる。

これに対しても、「申す」「まいる」「存じ（ず）る」「いたす」などの語が、「お（ご）」を取ることがなく、単独で用いられた場合は、受手尊敬の用法ではないので区別しなければならない。

あしたのパーティーには両親も出席いたします。

そのことについては母もよく存じております。

先月私は出張で仙台にまいりました。

このような例は、いわゆる「謙譲」として捉えられ、話し手が主語を低く待遇することで、話し手の「へり下った心理」を表しているのである。たとえば両者の区別は、

1 私が父にご連絡いたしました。

2 私が父に連絡いたしました。

の違いに見ることができよう。1は「じーいたす」の型であるから、受手（父）を高めることになるから誤用であるが、2は話し手である主語を低く待遇することに目的があるので問題はない。

これまで長い間、「受手尊敬」と「謙譲」の一いつの異なるタイプのものを一括して「謙譲語」の枠組みの中に入れてきたが、そこには相当な矛盾や無理があるとみなければならない。両者には敬意の対象はもちろんのこと、その語性に決定的な差違があるからである。ところで「謙譲」を表すタイプのものは、話し手のへり下った気持を表すものであるが、それは自分を低く待遇することによって生ずるものであった。そしてこのタイプのものはそうすることによって、話し手の、聞き手に対する敬意を表しているもので、敬意の対象は聞き手である。このタイプを整理してみると、

- A 対話に用いられること
- B 丁重さを表していること
- C 「マス」を下接した形で用いられること
- D 話し手の聞き手に向けられた敬意であること

となる。その点では、「謙譲語」とするよりは、語性の変化を見届ける必要はありながらも、すでに丁寧語に傾斜しているものと考えられる。

電車がまいました。

「まいる」自体は「謙譲」の意味を持ちながら、この例ではそれが昇華してしまい、完全に聞き手に対する敬意のみにかかわった表現と化している。菊地康人氏は「丁重」ということについて、「いわば〈丁寧〉^{プラス}十〈改ま

り〉と捉えられるかと思う。」（「講座日本語と日本語教育」1・明治書院）とされる。氏が指摘されるように、いわゆる丁寧語との距離は著しく近い。こうした一群の語を、一種の「丁寧語」と考へるのは、以上のような事情によるからである。そうであるとしても、

1 イタス・マイル・モウスなどの語は、謙譲の意識を捨てきつていない。

2 これらの語は、実質的にスル・イク・イウなどの事がらを表している。

という点で、直接的敬意である「デス」「マス」とは異質である。大石初太郎氏は、以上1と2に言及された上で、両者を丁重語として扱い（「敬語」筑摩書房・昭和50年）、宮地裕氏は丁重語と丁寧語に分けて扱っている。大石氏も言われるよう、デス・マスとイタス・マイル・モウスの語は、すでに話題の人とは無関係になつていて、しかも聞き手に対する敬意のみを表していることからすると、まとめて丁寧語としてよいと考える。特に敬語分類の基準を「敬意の対象」に求めた場合はその感が強い。

IV

「給ふ」（下二段）の語性をめぐって 敬語分類にも関係を及ぼすので、古典語の「たまふ」（下二段）について、その語性を考察してみる。その語性については、周知のことく、謙譲語説と丁寧語説とがあつて定まっていない。一方、両説にみられる共通項としては次の諸点がある。

1 多くの場合、「見る」「思ふ」「聞く」の三語に下接するが、それ以外にも「す」「おぼゆ」「知る」「申

す」「聞ゆ」などにも下接する。

2 平安時代初期から用いられ、中期に頻用されたが、末期には次第に用いられなくなり、鎌倉時代には消滅した。（江戸時代における雅文〈擬古文〉でも用いられたがここでは一応除外する。）

3 会話および書簡文にのみ用いられ、地の文には使用されない。

辞典や辞書類においても、謙譲語とするもの、丁寧語とするもの、両説を併記するものなどがあつて混乱をしている。一方、学説においても、たとえば根来司氏は「へり下つていう意を表すので謙譲としたいと思う。

（中略）会話にばかりあらわれることを思えば、これは一種の丁寧表現かもしけない。」（「国文学言語と芸術」5巻2号・昭和38年）また杉崎一雄氏は「動作の客体には関係なく、自「側のものの動作をへりくだる表現」（「国語法概説」有精堂・昭和43年）とし、中田祝夫氏は「『謙譲』ではなく、話し手の聞き手に対する敬意を表す『丁寧』だとする考え方がある。」（「考究古典文法」新塔社・昭和46年）。さらには玉上琢弥氏は「解釈と文法3」の「源氏物語の敬語法」で「自己卑下」とされる。それぞれ濃淡はあってもユレている現状にある。

「自己卑下」を特立させるなら、それはそれで理解できるが、いわゆる「謙譲語」を「受手尊敬」に限るという私の立場では、たとえば「奉る」「聞こゆ」などの語と違つて、受手尊敬の用法をもつていいことが問題となる。

命長さのいとつらう思ひたまへ知らるるに、松の思はむことだに恥づかしう思ひたまへはべれば、ももし
きに行きかひはべらむことはましていとはばかり多くなむ

（「源氏物語」・桐壺）

この例に徴するかぎり、「命長さ」や「松の思はむこと」が動作の対象（受手）になつていて、それに敬意を

向けていいるとは考えられない。その点で謙讓説には無理があるのでないかと考えられる。一方で、謙讓と解されたのは、たとえば

亡くなりはべりし程にこそはべりしか。それも女にてぞ。それに付けても、もの思ひの催しになむ、よは
ひの末に思ひたまへ歎きはべるめる。
(「源氏物語」・若紫)

これは光源氏が、紫の上の祖母に彼女のことを尋ねている場面で、僧都（祖母の兄）が答えているところである。ここでは僧都が、妹である祖母を自分のサークルに属するものとして捉えた結果、「たまへ」を用いたと考えられる。いわゆる「謙讓語」には、自分に属するものを自分同様に低く待遇する言い方が見られるところから謙讓語説が支持されてきたのではないか。ところで前の例で「思ひたまへはべれ」と「はべり」が下接している事実は、どう考えるべきであろうか。かりに「たまへ」を丁寧と解すると、「丁寧+丁寧」ということになると語性が重複したものになる。この点で謙讓と考える説も一理あるといえよう。こうした例はほかにもあるが、たとえば現代語においても、「私は行きませんでした」「あなたも見ましたでしょう」「一つも残っておりませんでした」などの言い方が成立することを考えれば、不自然というほどのことではないのではないか。

現時点での結論として、「給ふ」（下二段）が、A会話・書簡にしか現れないこと。B謙讓語の用法としての受手尊敬を欠いていること。C話し手又は話し手側の動作にしかつかないこと。D現代語に訳すと「…マス」に相当すること。などの点から、聞き手に対して敬意を表す丁寧語とみることができる。

V

体言における敬語をめぐって

体言グループの敬語は、尊敬語と謙譲語とに二分するのが一般的である。

*大石説

尊

敬

謙

譲

アナタ

ドナタ

ワタシ

ワタクシ

コチラ

ソチラ

小生

愚妻

アチラ

ドチラ

セガレ

拙宅

貴下

ドチラ

貴君

など

先生

大兄

豚児

小店

など

部長

教授

愚息

弊社

*辻村説

あなた	尊	敬	謙	譲
	わたくし	謙		

- 三分法を前提にした分類であるが、謙譲Bに属する体言は、話題の人を低く待遇することによって、聞き手に敬意を表すものと考える点に特色をもつてゐる。

貴下	小生	豚児
など	拙宅	弊店

*宮地説

尊	敬	丁	重
あなた（の方）			
あちら			
貴氏	御	愚息	拙宅
先生	殿下	小生	私
関取り	教授		など

・辻村説も大石氏または次の石坂氏と同じく三分法による分類と考えられる。

・石坂説では尊敬として「あなたさま」「あなた」「おまえさん」、謙譲として「わたし」「わたくし」「おれ」などあげている。

- ・宮地説では、尊敬と丁重（美化にも）に分類する。「謙譲」を立てないのは、「謙譲」は行為を媒介とした場合に限るとしているからであろう。
- ・とすれば「愚息」「小生」「拙宅」「わたくし」などの類は謙譲の枠から外れるこ

となるが、一人称のものを丁重語とし・三人称のものと職名などの名詞を尊敬語とする。

- 一般には謙譲語とされている名詞が、聞き手に対する敬意として丁重語に扱われている点がユニークであり、この考え方は大石説にも通用するものである。

右の諸氏以外にも、たとえば、三上章氏は対応する一系列を考え、「ワタクシ」「ワタシ」「オレ」「ボク」（一人称代名詞）、「アナタ」「オマエ」「キミ」（二人称代名詞）などの語は「丁寧さ」で律することができるとするが、三人称の名詞は、三分法の枠内におさまらないと考えているようである。

宮地氏や三上氏は、これまで「謙譲」の枠内にとどまっていた体言が、聞き手に対応して変化することに着目して、「丁重」または「丁寧」の概念を立てたといつてよい。その点では大石氏が「謙譲B」（聞き手に対する敬意）とされたのも、かなり類似した考え方と言うべきである。私の考える「敬意の対象」による敬語分類からすれば、謙譲とするよりも丁寧語の枠に組み入れるのが適当であると考えている。

VI

敬語の分類について 主として謙譲語を中心に、その語性と変遷を、特に諸家がどう取り扱ってきたのかという点を考察した。尊敬語は従来の考えで特に問題はないが、謙譲語と丁寧語は以前と比較して大きく変質してい

ると考えられる。美化語は大いに関心のあるところであるが、敬意またはそれに基づく敬表現とは考えにくい点があるので、本稿では取り上げなかつた。

敬語には、どんな種類があつて、それがどんな語性を持ちながら機能するのかということを究明していくと、結局は敬語分類をどうするかという問題に還元される。それは最初にして最後の課題としてよいであろう。敬語研究史においても、諸家の分類が提示され、現在でも多くの研究者が究極のテーマとしてそれを取り上げている。これまでの研究の成果には見るべきものがあり、学問的にも高く評価されるべきことには全く異論がないが、学問的になればなるほど細分化、専門化してくる傾向が一方で生まれる。敬語の分類においても最大公約数的に捉えるとしたらどうなるのかといった視点もまた必要であると考えられるのである。

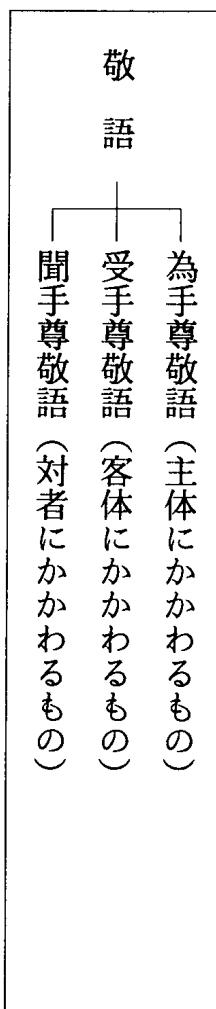
結局のところ、敬語の分類は、その基準や原則をどこに置くかということによつて変わつてくるものであるから、敬語現象を、できれば無駄なく包括する基準が求められなければならない。これまでの諸学説の基準となつたものは、「詞辯」の敬語論による時枝説をこれとは次元を異にするものと考え、それを除外して要約すれば次のようにになろう。

- 人称によるもの——山田説 石坂説
- 行為の主体によるもの——辻村説
- 敬意の対象によるもの——松下説 玉上説
- 敬意の内容によるもの——三分法（説）

なお山崎久之氏は、時枝説に拠る考え方を示しているし、「敬意の対象による」分類の中には森野宗明・大石初

太郎・渡辺実の各氏が含まれると考えられる。しかし「敬意の内容による」要素をも基準に加えているようにも受けとられもするので、決して単純ではないのが実情である。

私は今まで述べてきたことを前提にして、「敬意の対象」を基準として分類することが説明がつきやすく適當ではないかと考え、



のように分類した。本稿でもすでにふれたことであるが、「敬意の対象」による分類について辻村敏樹氏の、「対者への敬意表現を、その他の敬語と同一次元において扱った点に問題があります。」（「現代の敬語」共文社・昭和42年）との批判がある。為手尊敬語と受手尊敬語に対して、聞手尊敬語には異質なものがある。氏の敬語理論からすれば当然のことである。私は両者に違いがあるとすれば、為手尊敬語と受手尊敬語は、聞手尊敬語が直接的敬意であるのに対して、間接的敬意であるとする点にあると考えている。敬語の分類にとって、それがどんな影響を与えるのか今後に俟ちたい。

(以上)